



相馬市 農業委員会だより



農業法人「さとうさんち」の
田植えの様子

主な内容

- 農業法人「合同会社さとうさんち」の紹介・・・2
- 地域計画の策定／新規就農相談窓口のご案内・・・3
- 農地パトロール・遊休農地対策事業実施のお知らせ
相馬市農地バンク制度をご利用ください・・・4

- 農業委員会活動紹介
相続登記が義務化されました・・・5
- 新規就農相談会参加報告／農業者年金・総会のお知らせ
衛生組合からのお知らせ ほか・・・6



～農業法人紹介～



【耕作状況】

- ・特別栽培米 12町
- ・無農薬米 2町5反
- ・有機米 5反

取材日：令和7年5月7日

今回は、令和5年に農業法人を立ち上げた「合同会社さとうさんち」をご紹介します。

皆さん、おそろいのユニフォームに身を包み、笑顔で迎えてくださいました。

—代表の渡邊昌美さんにお話を伺いました。—

「さとうさんち」は、家族経営をしていて、当日は代表の渡邊昌美さん（写真右）、従業員である昌美さんの父の佐藤昌治さん（写真中央）、母の美智子さん（写真左）が作業していました。同じく従業員で昌美さんの夫である徹さんは、自宅で1歳になるお子さんの面倒を見ているとのことでした。

震災前まで昌美さんをはじめ、昌治さん、美智子さんは南相馬市に住んでおり、それぞれサラリーマンをしていました。時折、美智子さんの実家（相馬市新沼）の田植えなどの手伝いに来ていましたが、農業に関しては、ほとんど素人だったそうです。

Q 設立までの道のりは？

A 震災後、家族で宇都宮に避難していましたが、母の実家の祖父から農業を継いでほしいと頼まれ、相馬で農業をすることに決めました。

まずは震災の影響を受けた新沼の田んぼのガレキ拾いから始め、徐々に耕作地を拡大してき

ました。農業の素人だった私たちでしたが、近所の先輩農家の皆さんに支えていただき、なんとか今日に至っています。会社を設立するに当たり、父の体調不良などもあって、私が代表になりました。

Q 「さとうさんち」命名の理由は？

A 会社設立前まで、ずっと父の名前で販売していたため、お客さんが聞き慣れている「佐藤」という名字を使った会社名にしました。

Q 米づくりのこだわりは？

A 米作りには、減農薬を心がけています。除草機で除草したり、カメムシ対策にはニームオイルという天然植物成分を使用しています。育苗は、玄米黒酢を使用して消毒を行っています。

Q これから挑戦したいことは？

A ドローンやGPSを使用した田植えや除草剤の散布など、スマート農業に挑戦してみたいです。

「さとうさんち」の皆さん、これから相馬の美味しいお米を届けてください！

※佐藤昌治さんは、令和7年5月9日に逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。この記事は、ご家族の許諾を得て掲載しております。



2.3.4「家族農林漁業プラットフォームふくしま浜通り」主催「おやこでお米づくり体験」に協力しています！（6月8日取材）



2

3



1 「さとうさんち」ネーム入りユニフォーム

地域計画が 策定されました！

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などにより、5年後〜10年後の農業の展望が描けない地域が増えてきています。このような状況に歯止めをかけるため、農業の将来のあり方などについて協議をし、農地の効率的かつ総合的な利用を図ることを目的に策定するのが『地域計画』です。

農業委員会では、地域計画の策定に当たり、将来の農地の耕作者を示す『目標地図の素案』を作成しました。その後、市が地域計画の案を作成し、関係者からの意見の聴取などを経て令和7年2月3日に公告しました。

地域計画は、相馬市の農業を次世代に引き継ぐ大切な計画です。計画は、今後随時更新していく予定です。引き続き地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○問い合わせ先 農林水産課農業振興係
☎0244-37-2147



地域計画はこちらのQRコードからご覧いただけます。



新規就農相談窓口のご案内

農業委員会（0244-37-2190）は、新規就農の相談を随時受け付けておりますが、以下の団体でも相談できます。

新規就農
相談窓口って
どこ？



～県と3つの農業団体が常駐する総合相談窓口について～

令和5年4月より、福島県農業経営・就農支援センターでは「農業をはじめたい」「農業を安定・発展させたい」などの相談をワンストップで受け付けています。

- 技術や経験はないけど、農業を始めたい！
- 農業を始めたいけれど経営を安定させたい！
- 農業経営を発展させたい！



ワンフロアでまとめて相談！！

- ◇福島県
- ◇JAグループ福島
- ◇福島県農業振興公社
- ◇福島県農業会議

福島県農業経営・就農支援センターでの4つのメリット

- 1つの窓口で相談 OK
- 作物や就農場所が決まらなくても相談 OK
- 県内各団体に情報共有＝就農場所が変わっても、継続して相談 OK
- 無料の専門家派遣 OK ※審査等があります。

まずは電話で
ご相談を！

福島県農業経営・就農支援センター
☎024-521-8676 受付時間（平日）8:30～17:15
福島市中町8-2 福島県自治会館1階（県庁西隣）

一口メモ

福島県の
新規就農者数

年度	R3	R4	R5
新規就農者数（人）	233	334	367



そうま地区新規就農支援チームもご利用ください！

◆相双農林事務所 農業振興普及部 ☎0244-26-1150

農業についての技術や経営に関する知識の習得支援、農業用機械の取得や生活支援に係る補助制度について

◆相馬市農業委員会 ☎0244-37-2190

農地の賃借、売買について



◆相馬市農林水産課 ☎0244-37-2147

青年等就農計画及び農業経営改善計画について

◆JAそうま地区本部農業振興課 ☎0244-67-2702

種苗購入費補助、主食用米促進支援、農業法人設立支援、ハウス等資材費補助等について

農地パトロールを実施します！

農業委員会では、毎年夏頃に農地パトロール（農地利用状況調査）に取り組んでいます。

これは、農地法第30条に基づき、農業委員会は管内全ての農地の利用状況について調査を行うことが義務付けられているためです。

農地パトロールの主な目的は、次の3点です。

◇農地パトロールの目的

- ①地域の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用の発生防止・早期発見

農業委員会は、農地を地域全体で守り、いかに活かし、残していくかを常に心がけて活動しています。

今年も、7月から9月にかけてパトロールを行います。緑色の帽子と腕章で活動しておりますので、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



▶ 昨年の農地パトロールの様子

今年も遊休農地対策事業を行います！



この事業は、農業委員会が一丸となって遊休農地解消活動に取り組み、市民の皆さまに広くお伝えすることで、遊休農地の問題に関心をもってもらうことを目的としています。

今年も、遊休農地に土壌改良の効果が期待され、景観作物としても楽しめる「ヒマワリ」を植えます。

～農地利用最適化推進委員会 桑折好行 委員長挨拶～



桑折好行委員長

近年、市の遊休農地は増加傾向にあり、深刻な問題となっています。

農業委員会は、平成 18 年から遊休農地対策事業を行っており、近年はヒマワリの種をまいています。ヒマワリは土壌改良効果が期待され、荒れていた農地を新たな耕作希望者へつなげることが期待されます。

今年も品種は、『夏りんぞう』です。『夏りんぞう』は背が低く、風に強い品種です。昨年は、磯部地区に見事なヒマワリが咲きそろいました。今年も、日立木地区で実施します。見頃は 8 月下旬から 9 月上旬の予定です。楽しみにしててください。



▲ 昨年の遊休農地対策事業の様子 (磯部地区、品種：夏りんぞう)

米の盗難に注意しましょう

全国的に、収穫した米を狙った盗難が発生しています。盗難被害に遭わないよう、盗難防止対策を講じましょう。

【盗難対策の例】

- ・ 保管庫などの窓や出入り口の施錠を徹底する。
- ・ 保管庫などに防犯カメラやセンサーライトなどを設置する。
- ・ 不審者・不審車両を見かけたら速やかに警察に通報する。



「相馬市農地バンク制度」をご利用ください！

農地バンクとは、農地の所有者から登録申請のあった農地の売買及び賃借などの情報を公開し、農地の利用希望者がいた場合、農地の所有者へ紹介する制度です。

詳しくは、ホームページに掲載しておりますので、右上のQRコードを読み取ってご覧ください。

○問い合わせ先 農業委員会農地係 ☎ 0244-37-2254



詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。



農地を売りたい 貸したい

農業委員会活動紹介 ～全体協議会編～

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業者と農地を守るため、日々活動しています。主な活動としては、農地の確保と有効利用、農地利用の最適化、担い手の育成・確保などがあります。様々な課題解決に向けて取り組んだ令和6年度後半の活動をご紹介します。

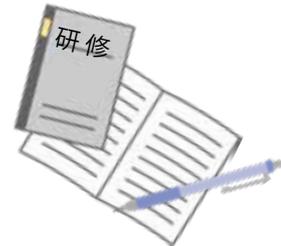
農業委員・推進委員全体協議会

【開催日】

令和7年2月21日（金）

【内容】

- ①令和7年度農作業労働賃金標準額（案）について
 - ・令和7年度農作業労働賃金標準額について協議しました。
- ②違反転用の取扱いについて
 - ・違反転用の是正・解消に向け、どのような取り組みを行っていくかを協議しました。
- ③転用許可指令後の指導について
 - ・農地転用許可を受けた土地について、工事の進捗が進んでいない現場があれば、報告を行うことなど、許可後の方向性について協議しました。



▲各項目について熱心に協議する委員ら

相続登記が義務化されました

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。相続登記は、相続をしたことを知った日から3年以内に行うことになっています。正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。なお、農地を相続した場合、農業委員会にも届出が必要になりますので、ご注意ください。



←詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。(法務省リンク先)

農作業中の事故に注意しましょう

注意しましょう

安全運転!



農作業事故の中で、農業機械作業中に発生する事故は、全体の70%を占めています。年齢別に見ると、65歳以上の高齢者の事故が約85%となっています。トラクターなどの農業機械を運転する際は、『事前に危険箇所を把握する』『複数人で作業する』『ヘルメットを着用する』などして、事故には十分注意して作業しましょう。

熱中症に注意しましょう



体が暑さに慣れていない梅雨明け直後は、農業中の熱中症事故が多発します。のどの渇きを感じる前に『こまめな水分補給』をしましょう。大量に汗をかいた時は『塩分補給』も忘れずに！

新規就農相談会に参加しました！

去る令和6年12月8日、東京ビッグサイトで新・農業人フェア（新規就農相談会）が開催され、相馬市も新規就農者を誘致するため出展しました。

当農業委員会からも門馬英綱委員が参加し、就農を希望する来場者からの相談に当たりました。

当日は、現在の仕事を退職しからの雇用就農を希望していた

る方や自営就農を希望している方などが多く訪れ、相馬市の気候に適した農業や、補助金を活用した研修についての説明を熱心に聞いていました。

相談者からは「相馬市の農業の特徴や就農方法などについて具体的な話を聞くことが出来た。」「助成金を活用した研修をしてみたい。」などの感想をいただきました。



来場者からの相談を受ける門馬委員（写真左）

老後の備えは国民年金 + 農業者年金！

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！

一定の要件を満たす方には、**月額最大 1 万円の保険料補助**

保険料は**全額社会保険料控除の対象**など、生涯を通じて大きな節税効果！

問い合わせ先
農業委員会事務局
☎ 0244-37-2190

詳しくはこちらのQRコードからご覧ください
→



全国農業新聞

月 4 回
金曜日発行
月額 700 円

農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

全国農業新聞は農業委員会ネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。お申し込みは農業委員会までどうぞ。 ☎ 0244-37-2190

大好評！

衛生組合からのお知らせ 有機入り肥料を無料で配布しています！

相馬方部衛生組合衛生センターでは、し尿を処理する工程で発生した汚泥から発酵肥料を生産し、当面の間無料で配布しています。

ご希望の方は、下記の申込先まで必ず事前申し込みをしてください。

- 受取場所 衛生センター
(相馬市光陽 4 丁目 2-1)
- 規 格 10kg または 20kg 入
※数量は、原則 3 袋までです。
- 主な成分 チッ素、リン酸、銅、カリウム、亜鉛
- 申 込 先 相馬方部衛生組合事務局
☎ 0 2 4 4 - 3 5 - 4 1 2 4



農業委員会総会のお知らせ

総会 日程	申請書 締切
9 月 1 0 日	8 月 1 3 日
1 0 月 1 0 日	9 月 9 日
1 1 月 1 3 日	1 0 月 1 6 日
1 2 月 1 2 日	1 1 月 1 2 日

日程は変更になる場合がありますので、ホームページ等であわせて確認下さい。

編集後記

いつも農業委員会だよりをご覧いただき、ありがとうございます。今年はいよいよ蛇は、脱皮をすることから「復活と再生」を象徴し、「努力が実る年」と言われております。

現在の農業を取り巻く環境は、物価の高騰や異常気象などにより一段と厳しさを増しておりますが、已年になぞらえて、「努力が実る」ことを信じ、暑さに負けずがんばっていきましよう。
(後藤)

編集委員長 中和田吉彦
委員 後藤 義昭
委員 館山友美子

編集・発行
相馬市農業委員会
相馬市中村字北町 6 3 1 3
☎ 0 2 4 4 1 3 7 1 2 1 9 0

